

表 欧州委が今後実施する予定の主な措置

既存の措置の積極的な活用
<ul style="list-style-type: none"> EU予算の拠出にあたり、依存軽減など経済安保に資する事業を優遇する。そのために、EUプログラムと経済安保の整合性を高めるためのガイダンスを、2026年第1四半期に発表する。
<ul style="list-style-type: none"> 各加盟国が実施する対内直接投資審査規則の戦略分野での一貫性を確保すべく、ガイドラインを策定する。
<ul style="list-style-type: none"> 新興技術の効果的な輸出管理などを念頭に、各加盟国が実施する二重用途（デュアルユース）物品輸出管理規則の評価を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 通商防衛措置における調査や対抗措置の策定において、経済安保の観点を加味する。
<ul style="list-style-type: none"> 外国補助金規則を最大限活用する。
<ul style="list-style-type: none"> 関税の一時停止や自主割り当てなどの関税措置の活用状況を見直す。

今後策定する新たな措置
<ul style="list-style-type: none"> 敵対的な外国企業による買収リスクにさらされている重要技術分野のスタートアップを特定し、EU域内の代替投資やその他の支援に誘導するための、EUレベルのスタートアップ監視メカニズムの導入を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 高リスク分野においては、対内直接投資審査規則の対象外になっているポートフォリオ投資についても、加盟国当局と連携し監視する。
<ul style="list-style-type: none"> 域外の不公正な通商政策や過剰生産などから域内産業を保護するための新たな措置の必要性を、2026年第3四半期までに検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 相反する域外の措置からEU企業をより効果的に保護すべく、域外による経済制裁の域外適用にEU企業が従うことを禁じるブロッキング規則を見直す。
<ul style="list-style-type: none"> 高リスク分野において、EU企業が少なくとも2つ以上の供給先から調達することを促す方策を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 対内直接投資審査規則において外国投資の不承認などの決定がなされると、財務状況が危ぶまれるEU企業を対象に、財政支援を実施する可能性を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 公共調達指令の見直しにおいて、戦略分野における欧州製優遇基準を導入する。
<ul style="list-style-type: none"> 半導体法の改正のほか、今後発表予定の量子法案とクラウド人工知能（AI）開発法案などにおいて、新興技術におけるEU企業の域外依存軽減を促す。

(出所) 欧州委員会